

博物館とは？

伝統的使命 4本の柱

- | | | |
|---------|---|-------|
| ▶ 収集・保管 | ← | 学芸員ほか |
| ▶ 調査・研究 | ← | 学芸員 |
| ▶ 展示・公開 | ← | 市民 |
| ▶ 教育・普及 | → | 市民 |

+

建物（場・空間）

▶ 市民の態度

- ・どんな作品や資料かが関心の的
- ・自分と作品との閉ざされた関係
(他人はむしろ邪魔)
- ・展示場所はさほど重要ではない
- ・博物館そのものへの関心はない

学芸員の態度

- ・作品や資料の研究成果志向
- ・教育や普及は面倒くさい
- ・忙しすぎる

日本の法の関係

教育基本法 1947 S22 2006改正

（図書館及び博物館） 第九条 図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

2 図書館及び博物館に関し必要な事項は、別に法律をもつて定める。



社会教育法 1949 2013改正

（図書館及び博物館） 第九条 図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

2 図書館及び博物館に関し必要な事項は、別に法律をもつて定める。



博物館法 1951 2022.4改正



ICOM（国際博物館会議）

International Council of Museums

博物館の進歩発展を目的として1946年に創設された国際的な非政府組織。個人会員51,000人、団体会員3,000 登録国・地域131

▶ ICOMの博物館定義 2022 プラハ

博物館は、有形及び無形の遺産を**研究、収集、保存、解釈、展示**する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。

博物館の定義

▶ 日本の博物館法（昭和26年 19512022.4改正）

「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を**収集**し、**保管**（育成を含む。）し、**展示**して**教育的**配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する**調査研究**をすることを目的とする機関。

3. ICOMとUNESCO

ユネスコの勧告2015

▶ ミュージアムの定義と多様性

当勧告において、ミュージアムという語は、「社会とその発展に奉仕する非営利の恒久的な施設で、公衆に開かれており、**教育と研究と娯楽**(を目的として人類と環境に関する有形無形の遺産を**収集**し、**保存**し、**調査**し、**伝達**し、**展示**するもの」と定義される。

したがって、ミュージアムは人類の自然的・文化的な多様性を表象することを目的とし、遺産の**保護**や**保存**そして**伝達(transmission)**においてきわめて重要な役割を果たす機関である。

この30年ほどの世界の状況

国立民族学博物館長（2019～2025） 吉田憲司氏の言葉

人類の文明は、今、数百年来の大きな転換点を迎えているように思われます。

これまでの、中心とされてきた側が周縁と規定されてきた側を一方的にまなざし、支配するという力関係が変質し、従来、それぞれ中心、周縁とされてきた人間集団の間に、創造的なものも破壊的なものも含めて、双方向的な接触と交錯・交流が至るところで起こるようになってきています。

世界は・・・

ICT 社会的包摂 多様性 普遍性 ジェンダー
LGBTQ Black Lives Matter 差別 人権 SDG s
脱植民地化 (decolonaization) グローバルサウス
平等 公平 少子化 高齢化 介護 福祉 ウェ
ルビーイング アクセシビリティ 観光 コミュ
ニティ コミュニケーション 市民参加 参画
ポピュリズム ヘイトスピーチ 格差 気候変動
地球温暖化 自然災害 環境破壊 感染症 戦争
紛争 ジェノサイド 社会貢献 民族主義
宗教対立 テロリズム 有形遺産 無形遺産
民主主義の危機 等々 課題は山積
博物館はそれらと無関係・無関心でいいのか？
解決はできないが貢献はできる

(伝統的) 博物館の宿命的性格

- ▶ 植民地主義の産物 植民地からの取得 略奪
- ▶ 世界を集める、支配する 驚異の部屋 権力の象徴
- ▶ 人まで集めて展示する
- ▶ 支配者側の上から目線の展示
- ▶ 支配する側からの、一方的な解釈表現
- ▶ 展示される異文化への無理解
- ▶ 等々

▶ 新定義の模索(2016~検討)

- ▶ 博物館は、過去と未来についての批判的な対話のための、民主化を促し、包摂的で、様々な声に耳を傾ける空間である。博物館は、現在の紛争や課題を認識しそれらに対処しつつ、社会に託された人類が作った物や標本を保管し、未来の世代のために多様な記憶を保護するとともに、すべての人々に遺産に対する平等な権利と平等な利用を保証する。
- ▶ 博物館は、営利を目的としない。博物館は、開かれた公明正大な存在であり、人間の尊厳と社会正義、世界全体の平等と地球全体の幸福に寄与することを目的として、多様な共同体と手を携えて収集、保管、研究、解説、展示の活動ならびに世界についての理解を高めるための活動を行う

ICOM世界大会京都2019

国際博物館会議の3年毎の世界大会 第25回

- ▶ 会期 2019.9.2（月）～7（日）
- ▶ 会場 国立京都国際会館
- ▶ 過去最高の参加者 4590人 120国・地域
- ▶ テーマ 文化をつなぐミュージアム～伝統を未来へ
Museums as Cultural Hubs : The Future of Tradition
- ▶ 文化の結節点としての博物館
- ▶ 多種多様な博物館と博物館をつなぐ
- ▶ 過去と現在と未来をつなぐ
- ▶ 地域と地域をつなぐ
- ▶ 人と人、モノとモノ、人とモノをつなぐ
- ▶ すべてをつなぐ
- ▶ 博物館対入館者という図式からの脱却
- ▶ 社会と地球と生活を持続するためには人びとの結束が必要
- ▶ SDGs レジリエンス コミュニケーション 脱植民地

5. 博物館のこれから

大変革期を乗り越える

- ▶ 4つの使命に加えて、モノとコトの保存と未来への伝承。鑑賞、見学、研究を超えて協働、共創へ
- ▶ 「テンプル型（至宝参拝型）」から「フォーラム型（未知なるものに出会い議論が始まる）」へ（美術史家ダンカン・キャメロン 1972）
- ▶ 第4世代の博物館へ（伊藤寿郎による世代論）
- ▶ 市民・利用者は、作品資料だけでなく、博物館の活動に関りを。
- ▶ 「静なる墓場」から「動なるステージ」へ
- ▶ 歴史、遺産への敬意と、過去から学び、今に生かし、未来へつなげること Cultural Hubs
- ▶ 展示される文化の当事者の参画
- ▶ 社会課題への貢献
- ▶ モノもコトも、人間も生き生きと輝く、人びとが集う「場」「プラットフォーム」「広場」になること